

2020年（令和2年）5月7日

神奈川県知事 黒岩祐治殿

神奈川県私学教職員組合連合
執行委員長 長谷川正利

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ緊急事態宣言下における 児童・生徒の学習権を保障するための私立学校への支援要請

日頃より、私学の振興、発展のために御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、その感染拡大を防ぐため、国は4月7日に神奈川県を含む7都府県に緊急事態を出し、4月16日には全国に広げられました。

この宣言のもと、県内私立学校は、児童・生徒、働く教職員の生命を守り、国から求められた人と人との接触を「最低7割、極力8割」減らすことに協力する立場から、臨時休校の措置をとり、現在に至っています。

この臨時休校のもとで、児童・生徒の学習権をどう保障していくのかが問われています。各学校でオンライン型の授業が展開されたり、保護者の収入減による授業料未納に対処したり、緊急事態宣言が長引くことを予想しての教育課程（授業カリキュラム、修学旅行などの学校行事）を見直したり、児童・生徒の状況の聴き取りと激励の電話をしたりと、各学校で様々な対応が検討され、実施されてきています。また、児童・生徒からは「早く学校に行きたい」「友だちに会いたい」「教室で授業を受けたい」「部活をしたい」等々、早期の学校再開を願う声が教職員、学校に届けられ、出口の見えない状況に教職員は苦慮しています。そして、緊急事態宣言の期間延期を待たずに臨時休校延期を決める学校が出始め、連休中の5月4日には緊急事態宣言の5月末までの期間延期が政府から発表されました。

この間の臨時休校のもとでの取り組みを通じ、公立私立を問わず児童・生徒の学習権を保障し、安心・安全な学校を作る立場から、以下の6点について県による私立学校への支援を要請します。

記

1. 家計急変児童・生徒への支援の拡充

緊急事態宣言の経済活動への影響から家計が急変した児童・生徒が現れています。県の予算額では不足する事態が予想されます。申込者すべてが家計急変補助を受けられるよう従来の枠を超えて対応することを要請します。また、現行の制度は高校生向けの制度であるため、私立小中学校の児童・生徒も受けられる家計急変家庭への補助制度を創設することを要望します。

2. 生徒の Wi-Fi 環境整備への補助

オンライン授業には家庭の Wi-Fi 環境の整備が不可欠です。4 月 24 日の県補正予算では県立高校の生徒への支援が決定されました。公私の違いなく、神奈川のすべての高校生にという視点で、私立学校に通う生徒に対する Wi-Fi 環境整備のための支援を要望します。

3. 修学旅行や海外研修旅行などのキャンセル料発生した場合の補助

国が支援するとの報道もありますが、私立学校振興助成法の「保護者負担の軽減」の趣旨から、修学旅行や海外研修旅行などのキャンセル料が発生した場合に家庭・保護者の負担を軽減する措置を要望します。また、このキャンセル料を学校法人が負担しているケースもあると聞いています。この場合の法人に対する支援措置も要望します。

4. 学校再開に向けての衛生用品・保健環境整備への補助

学校が再開された後においても「三密」を防ぐことから、マスクの着用、手の消毒は欠かせません。学校におけるマスクや消毒液等衛生用品・保健環境整備のための費用の補助を要望します。

5. 学校で発熱した児童・生徒への対処への補助

登校した生徒が発熱した場合、個別に対応する必要があります。その場合、対応場所の確保とともに、対応する人員の確保が必要です。学校再開後の保健に関わる教員とりわけ養護教諭・職員の負担は計り知れません。こうした状況に対処する指針を県で策定して示すとともに、養護教諭や学校看護師等の増員など人的措置に対する予算措置の補助を要望します。

6. これらの措置を検討するあたり国の予算措置の検討や要求

以上の要望を実現するには相応の財源が必要です。国の補正予算が使えるのか検討するとともに、国に対して補正予算の充実を求めることを要望します。

以上